

男女共同参画だより

編集・発行 / 川西市人権推進課
〒666-8501 川西市中央町12-1
☎ 072-740-1150
FAX 072-740-1151

一般公募の男女共同参画市民企画員が 企画したミニ講演会をオンラインで開催します。

テーマ

今、わたしたちにできるDV、
虐待被害者への支援を考える

日時: 令和3年3月15日(月) / 13:00~14:30

講師: 新 恵里さん

(京都産業大学法学部准教授)

内容: コロナ禍で深刻化しているDV
や虐待の現状や問題点につ
いて報告を行うとともに、参加者
の皆さんと一緒に、支援のあり
方を考えたいと思います。



テーマ

心身に効く臨床動作法

日時: 令和3年3月24日(水) / 13:00~14:30

講師: 中尾 みどりさん

(金剛こころの健康研究所所
長、臨床心理士、臨床動作士)

内容: 肩こり・腰痛を自己治療して社
会で生き生き活躍できるため
の心理療法※終了後希望者は
実技体験ができます



実施方法

Zoomミーティングによる
ライブ配信



※参加するためには、インターネットに
接続できる環境にあり、パソコンやス
マートフォン等を使用できることが
必要です。

【定員】各講演会 先着10人

【申込方法】電話、FAX、メール、市役所窓口でお申し込みください。
申込受付後、ZoomのURL等をお伝えします。

【お問い合わせ・申込先】

川西市人権推進課(3階8番窓口)

☎ : 072-740-1150

Fax: 072-740-1151

E-mail: kawa0014@city.kawanishi.lg.jp

みなさまのご参加を
お待ちしております。
下の二次元コードを
読み取ると、川西市
ホームページで詳細を
ご確認ください。



主催: 川西市男女共同参画市民企画員・川西市人権推進課

困った時は、すぐに相談してください!

◎DV相談電話(川西市配偶者暴力相談支援センター)
休日除く、月~金曜日 9:00~17:30 ☎758-0708
※4月から17:00まで

◎男女共同参画センター「女性のための相談」
(7面参照) 予約☎759-1856 / 相談☎759-1857

◎兵庫県配偶者暴力相談支援センター
毎日9:00~21:00 / ☎078-732-7700

◎DV相談+ (プラス) 24時間電話相談
つなく はやく ☎0120-279-889 《内閣府男女共同参画局》

◎女性の人権ホットライン
休日除く、月~金曜日 8:30~17:15
ゼロナゼロのハートライン ☎0570-070-810



※緊急時には、「110番」通報を! (警察相談専用電話 #9110)



202030目標

「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」(2003年に目標設定)

この目標に向けて、女性就業者数や上場企業女性役員数の増加に向けて努力してきたが、全体として「30%」の水準に到達できていない状況です。



国際社会に目を向けると諸外国の推進スピードは速く、日本は遅れています。

進捗が遅れている要因

- 政治分野(有権者の約52%は女性)
 - 立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難
 - 人材育成や機会の不足
 - 候補者や政治家に対するハラスメントの存在
- 経済分野
 - 管理職、役員へ進む手順が途上
- 社会全体
 - 固定的な性別役割分担意識

※第5次男女共同参画基本計画資料より

クイズ???

次の空欄(○の中)を埋めてください。

- 1 じょせいのための ○うだん (女性のための相談)
- 2 だいでじだんじょきょうどうさんかく ○ほんけいかく (第5次男女共同参画基本計画)
- 3 かわにしし ○んじょきょうどうさんかくせんたー (川西市男女共同参画センター)

クイズの正解者の中から、厳正なる抽選により5人の方に図書カード(1,000円)を進呈いたします。発表は、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】ハガキにクイズの答え、興味のある記事や感想、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入のうえ、下記までお送りください。

【あて先】〒666-8501 川西市中央町12-1 川西市 人権推進課 男女共同参画クイズ係

【締切】令和3年3月22日(月)消印有効

変えられるものを変える勇気を

金剛こころの健康研究所主宰 中尾 みどり さん

プロフィール

☆1939年 福岡市生まれ
 ☆金剛こころの健康研究所 主宰、大阪動作療法学会代表、臨床心理士、臨床動作学講師
 ☆大阪府家庭児童相談室相談員、大阪府スクールカウンセラー、大阪市立男女共同参画センター「クレオ大阪」総合相談室カウンセラー
 ☆現在は臨床動作学・動作療法法の専門家を育成するための研修活動を実践中

「変えられるものを変える勇気を、変えられないものを受け容れる冷静な謙虚さを、そして、変えることができるものと、変えることができないものを識別する知恵を与えるために学びつづけます」(※ニーバーの祈りをリメイク)

これは、私自身の座右の銘とし、そして出会ったクライアント(依頼者)のカウンセリングの最終の言葉に伝えてきた言葉です。

私は数年前まで大阪市の男女共同参画センターの女性総合相談センターで、悩みを抱えて困難な状況に陥っておられる女性が自分自身と向き合い、ありのままの自分を肯定して、自分らしく、人生の主役として主体的に歩み始められることに寄り添って来ました。

そこで実感したのは、性別・年齢・出自を超えて、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同社会の実現のためには、私たち一人ひとりが自他の人権意識に目覚め、自分と相手を肯定し、それぞれが自己を実現するための論理を学び、実践・行動するしかないということでした。

きっかけは、家庭や近隣や職場などの日々の暮らしの中で出会った、これって何かおかしい?と感じた違和感、貧困、虐待、差別、いじめ、セクハラ、パワハラなどの悩みや困り事かもしれません。

そんな時は、勇気をもって信頼できる人や相談機関に助けを求めましょう。カウンセラーをはじめ受容的にあなたの話を聴き、あなたを丸ごと受け入れてくれる人との出会いがあります。今の世の中、学びのチャンスはどこにでも、勿論なく、「男女共同参画センター」にも用意されています。

さあ、変えられるものを変える勇気をもって、あなたらしいあなたになるための一歩を踏み出しましょう。



コロナ禍だからこそ、DV、虐待に目をむけよう

京都産業大学法学部准教授 新 恵里 さん

プロフィール

☆大阪市生まれ。京都産業大学法学部准教授、博士(学術)、臨床心理士
 ☆大阪市立男女共同参画センター「クレオ大阪」カウンセラー
 ☆大学では、犯罪被害者支援の研究、授業では「被害者学」、「被害者政策」、「ジェンダーと法」を担当

このコロナ禍だからこそ、支援の手を

この「コロナ禍のもと、DVや虐待が増えている」という報告があります。普段、仕事に出かけている加害者が在宅を余儀なくされ、「密室」のなかで、暴力を受ける機会が増えたということも言えますし、自衛を要請される中、実家や友人宅などへの「逃げ場」を失っている被害者も少なくないと思われます。DVや虐待の家庭では、「おうちじかん」は、恐怖の時間と化します。この状況を、自衛生活のなかでストレスを発散する機会が失われたため、一時的に増えただけだろうと軽視することはできません。加害者が被害者を暴力で支配するという構造は、本質的に変わらないからです。

むしろ、「コロナ禍により、被害者は、支援を受けられるリソース(資源)が制限されたり、孤立する傾向を深めるだろう」と予測されます。ただでさえ、見えにくいDVや虐待の被害が、ますます見えにくく、被害者も声をあげにくくなるおそれがあります。官民問わず、被害相談や対応ができる体制を強化する必要があります。私たちも、新しい生活スタイルを確立するなかで、「コミュニケーション」の手段を工夫しながら、身近な人たちのことを「ちよつと気にかけてあげる」姿勢をもちたいものです。

私と相手の「ディスタンス」を考えよう

また、この「コロナ禍」のなかで、感染防止の観点から、適切な「ディスタンス(距離)」をとることが、この1年、叫ばれ続けてきました。

この「ディスタンス」は、DVや虐待を考えてみるうえでも、大切なものではないでしょうか。DVや虐待は、相手の意向や気持ちを汲み取ることなく、相手を支配したい、支配することで自己を満たしたいという、「関係性依存」の二つとも言われています。たとえ愛するパートナーでも、親子であっても、自分の意のままにしたり、支配してよい相手ではありません。お互いを尊重し、認め合うためにも、「一定の「ディスタンス」が必要です。コロナ対策のための「ディスタンス」だけでなく、私たちの心の「ディスタンス」を、今一度考えてみる機会になればと思います。



第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ

国の閣議において、男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るために、I～IIIの3つの政策領域の下に重点的に取り組む11の個別分野とIV「推進体制の整備・強化」について、それぞれ令和12年度末までの「基本認識」並びに令和7年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」が決められました。

I あらゆる分野における女性の参画拡大

- 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - 政党に対し、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って女性候補者の割合を高めること要請・地方議会における取組の要請(議員活動と家庭生活との両立、ハラスメント防止) など
- 第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和
 - 男性の育児休業取得率の向上・就活セクハラ防止 など
- 第3分野 地域における男女共同参画の推進
 - 地域活動における女性の活躍、男女共同参画が重要・固定的な性別役割分担意識等を背景に、若い女性の大都市圏への流出が増大。地域経済にとっても男女共同参画が不可欠・地域における女性デジタル人材の育成など学び直しを推進 など
- 第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進
 - 女子生徒の理工系進路選択の促進 など

II 安全・安心な暮らしの実現

- 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶
 - 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、今後3年間を「集中強化期間」として取組を推進・新型コロナウイルス感染症に対応するため、DV相談支援体制を強化 など



- 第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
 - ひとり親家庭への養育費の支払い確保・高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 など
- 第7分野 生涯を通じた健康支援
 - 不妊治療の保険適用の実現。それまでの間、現行の助成制度の大幅な拡大。仕事との両立環境の整備・緊急避妊薬について検討 など
- 第8分野 防災・復興・環境問題における男女共同参画の推進
 - 女性の視点からの防災、復興ガイドラインに基づく取組の浸透、地方公共団体との連携 など
- III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
 - 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
 - 各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう、マイナンバーも活用しつつ、見直しを検討・旧姓の通称使用拡大・夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める など
 - 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
 - 校長、教頭への女性の登用・医学部入試について、男女別合格率の開示促進 など
 - 第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献
 - 我が国が国際会議の議長国となる場合、ジェンダー平等を全ての大臣会合においてアジェンダ(議題)として取り上げる など

※令和2年12月25日閣議決定

おおもり みちよ さん

「見えない存在から見える存在へ」

～セクシュアルマイノリティの生きづらさに気づいて～

川西市は、セクシュアルマイノリティ(性的少数者)が生きやすいまちなのか?ふと、自分の住んでいる川西市がセクシュアルマイノリティ問題に取り組んでいるのか…と思い、14年前に当事者として「セクシュアルマイノリティ問題を積極的に取り上げるべきだ」と、当時の市長や人権担当者に伝えたことが始まりでした。

あれから、性の多様性を認め合う社会へ向けて、セクシュアルマイノリティについて、市内で講演会や研修会などで取り上げられてきました。

2020年8月1日、「川西市パートナーシップ宣誓制度」が始まりました。私たちセクシュアルマイノリティ当事者は、見えない存在であるため生きづらさを感じています。夫婦に準じた生活をしている二人も、パートナーとしての存在は見えないものでした。この「パートナーシップ宣誓制度」が施行されることで、お互いの人生のパートナーとして宣誓し、「パートナーシップ宣誓書受領証」がその証明として交付されます。パートナーと共に生きる上で、法律的に保障されないことによる困難も、ほんの一部ですが解消されます。



しかし、パートナーとして法律的に保障されずに、二人で生きていくには、まだまだ生きづらさを感じます。「婚姻の平等」「婚姻の自由」によって法律的保障が認められたら、セクシュアルマイノリティなどのカップルも、見えない存在から見える存在となり、人生のパートナーと共に安心して人生を歩めることでしょう。まだまだ先かもしれませんが、多様なパートナーや多様な家族の形があることには、今、皆さんに気づいて欲しいです。「ファミリーシップ制度」という新しい制度も他の自治体で始まっています。



セクシュアルマイノリティ当事者はいないのではない、その存在が見えていないだけなのです。

プロフィール 川西市総合センターで毎月実施している「セクシュアル・マイノリティ相談・学習会」(同性愛・性別違和などのセクシュアル・マイノリティに関する人権相談)で、当事者に寄り添った相談を行っている。また、レズビアンであることを公表しており各地で講演活動も行っています。

10月22日(木) / 13:30~14:30

男女共同参画市民企画員のインタビューの感想

●東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博をきっかけにLGBTQの方たちとたくさん出会えることを楽しみにしています。

【セクシュアル・マイノリティ相談・学習会】

セクシュアル・マイノリティ(性的少数者: 性別違和、同性愛の人たちなど)の相談・学習会です。

- 日時: 毎月 第4木曜日 / 13:30~16:00
- 会場: 川西市総合センター(川西市日高町1番2号)
- ☎: 072-758-8398 / Fax: 072-758-2132



クローバーの会

代表者 西川 恵さん

クローバーの会は、宝塚市グループカウンセリングからの助成金により2001年に活動を開始しました。

「配偶者や親密な関係にある、またはそのような関係にあった者からの暴力」を意味するDV被害当事者女性のためのグループです。

宝塚市で産声をあげましたが、その後たくさんの方たちや川西市とその近隣自治体のご支援をいただき20年間自助グループ活動を主として活動してきました。

クローバーの会では自助グループ活動の場の提供や個別相談・DVについての講座講師派遣・相談機関への付き添い・傍聴支援などの支援を、助成金と賛同いただける方のご寄付により活動しています。

この度、川西市の男女共同参画だよりに掲載いただけることで、長年小さいグループながら活動を続けてきたことを多くの川西市民の方に知っていただける機会をいただきました。

振り返れば平成15年度「川西市男女共同参画社会の実現を目指す活動助成金」を受けて、川西市と近隣自治体におけるDV防止と被害者支援に関する取り組みについて面接調査し冊子にまとめました。また平成23年度にも同じ助成金を受けて再調査(アンケート調査)を行い、北摂、阪神間中心ではありませんが広い地域の情報を得ました。さらに川西市の男女共同参画プラン作成時には会議に委員として意見を述べる機会を得、川西市で信頼していただいていると感じています。

私たちのグループでは被害にあった女性のみなさんに「決してあなたは悪くない」というメッセージをひとりでも多くの方にお伝えできるようこれからも活動していきたいと思っています。

この特集からつながる方もいらっしやるかもしれません。ひとりでも多くの方に私たちの活動を知っていただける事を願っております。



【クローバーの会は…】

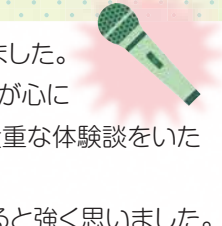
- 自助グループ活動の場を提供します。裁判の傍聴に付き添います。
- 講師派遣(DV入門・体験を語る等)します。市役所、警察などへ相談に行く際に付き添います。(お問い合わせ先) 川西市男女共同参画センター・パレットかわにし 月~金 / 9:00~17:00 ☎:072-759-1856 / Fax:072-759-1891



11月30日(月) / 11:00~12:00

男女共同参画市民企画員のインタビューの感想

- 一生懸命に活動されておられることに、頭が下がる思いです。お話を聞かせていただいてありがとうございました。
- お話の中で、ひとに話すこと、ひとの話を聴くことから、気づきがあり、自分の形が見えてきたと、言われたのが心に残りました。解決方法は様々ありますが、一人ではなく相手がいる事で、解決への糸口が見えてくるという貴重な体験談をいただきました。ありがとうございました。
- DVや貧困、シングルマザーの問題に関心をもち、社会における重要な課題と捉え個々に学び直す必要があると強く思いました。



男女共同参画市民企画員が市内で活躍されている人にインタビューしましたので紹介します。

■女性のためのチャレンジ相談

「何かを始めたい」「働きたい」「起業したい」など
様々なチャレンジをしたい女性のための個別相談。
あなたのチャレンジを応援します。(無料・県と共催)

〈第4火曜日(原則)〉

- キャリアカウンセラーによる相談
- 方法：面談(事前申込み)
- 時間：13:00～13:50
14:00～14:50
15:00～15:50
- 予約：☎：759-1856(平日の9時～17時まで)
- 保育：無料/1歳半～就学前

■女性のための相談

女性がかかえるさまざまな悩みを相談員がともに受けとめ解決
に向けてのお手伝いをします。秘密は守ります。
ひとりで悩まずご相談ください。(無料)

〈火・水・木曜日〉

- 専門相談員
- 方法：面接※・電話(要予約)
- 時間：12:00～12:50
13:00～13:50
14:00～14:50
- 予約：☎：759-1856
(平日の9時～17時まで)

〈月・金曜日〉

- カウンセリング
ボランティア
- 方法：電話(予約不要)
☎：759-1857
- 時間：10:00～12:00
ひとり50分まで

※「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止から、電話での相談のみとなります。

■川西市男女共同参画センターで活動しませんか？

愛称“パレットかわにし”内にある「川西市男女共同参画センター」は男女共同参画社会の実現を推進する活動を支援する公共施設です。併設の「市民活動センター」と合わせ、現在、100以上の市民グループが登録し、センターを拠点に活動しています。何かはじめてみたい方、グループの活動に参加したい方、活動場所でお困りの方など、当センターにおたずねください。グループづくりのお手伝いや活動の相談・支援も行っています。

●こんなグループが活動しています。

- 読み聞かせやベビーヨガなどの子育て支援
 - 女性起業家のネットワーク、まちづくり活動など
 - 語学、絵画、手芸、コーラス、着付けなど文化・教養
 - ヨガ、気功、フラダンスなど健康維持
 - 点字、傾聴など
 - DV被害者支援、女性問題、心の問題など
 - 引きこもりの支援、相談、自助グループなど
- ※文化教室、学習塾、宗教、政治、営利目的などの活用はご利用になれません。

川西市男女共同参画センター・市民活動センター (パレットかわにし内)

【住所】〒666-0015 川西市小花1丁目-8-1
【TEL】072-759-1856/072-759-1826
【FAX】072-759-1891
【Mail】info@gesca-kawanishi.jp
【HP】http://www.gesca-kawanishi.jp/
指定管理者 特定非営利活動法人市民事務局かわにし
株式会社 ジョイン川西 グループ

室名	定員	使用料(1区分当たり)	
		一般利用	登録グループ
会議室A	30人	420円	280円
会議室B	19人	260円	170円
ワーキングルームA	15人	190円	130円
ワーキングルームB	15人	150円	100円
プレイルームA	20人	330円	220円

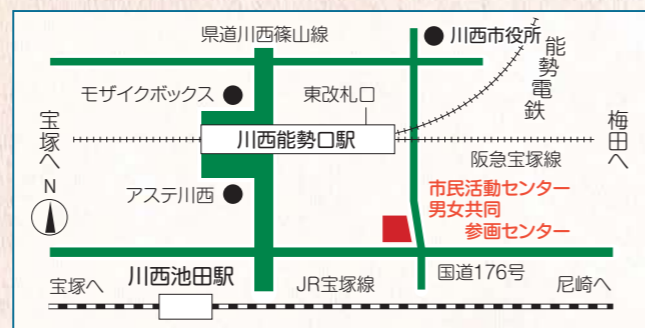
【開館時間】◆平日：9:00～20:00

◆土日祝：9:00～17:00

※申請により22:00まで使用可

【休館日】◆第4日曜日・年末年始12/29～1/3

※上記の内容は、「新型コロナウイルス感染症」の影響で変更している場合があります。詳しくはホームページでご確認ください。



◆川西能勢口駅東改札口から南へ約100m
◆JR川西池田駅から東へ約500m

「女性のための相談」相談室から見える世界

女性が抱えるさまざまな悩みを受け止め、気持ちの整理のお手伝いをする「女性のための相談」をご存知でしょうか？
「新型コロナウイルス感染症」による「緊急事態宣言」発出中も「女性のための相談」は対面相談こそ中止しましたが、電話相談で対応し続けてきました。「コロナ禍で日本だけでなく、世界中の人々が平等に感染リスクを負うという未曾有の状況下、当相談室に寄せられる悩みはどのように変化したのでしょうか。いつも相談者に寄り添って対応しておられる専門相談員に「相談室」の「いま」についてうかがいました。

●センター 「女性のための相談」に寄せられる相談は、どのような内容が多いのでしょうか？

★相談員 夫婦関係での相談が多いです。別居や離婚を考へて相談される方や夫との関係がしんどいと感じればよいかかわらないなどの相談が少なくありません。

また、母親との関係、子どもとの関係、職場や近所などにおける人間関係に関する相談が多く寄せられます。様々な問題が絡み合っている場合もあります。

女性として、妻として、母として、こうあらねばならぬという価値観に苦しみ、しんどさを生みづらさを抱えていらっしゃる女性が多いと感じます。

●センター 長年にわたり相談に携わる中で、何か変化を感じられますか？

★相談員 近年は夫婦関係における精神的な暴力、いわゆる「モラルハラスメント」の相談が増えていると感じます。夫からの暴言や無視、経済的な圧迫なども「モラハラ」だ、という考え方が少しずつ浸透している印象を受けます。

「コロナ禍での生活の変化により、外出もままならず、夫婦や親子で密に過ごす時間が急に増えました。その関係性の中で問題が起きたり、問題が大きくなったりしていると感じます。

また、女性は非正規雇用が多いため、仕事が減った、雇止めになったなど、母子や一人暮らしの方は、よりしんどい状況になっています。



●センター 今、悩みを抱えている方にメッセージなどはありますか？

★相談員 様々な場面で、ひとりで我慢し、悩んでいませんか？「わたしらしく生きるために、わたしたち相談員と一緒に考えてみませんか？秘密は守られます。」

しんどい、誰かに話を聞いてもらいたいと思う時には、ぜひ「女性のための相談」をご利用ください。あなたの相談をお待ちしています。

●センター ありがとうございます。

いつか暗いトンネルの先に光があることに気づいたら...

スタッフもそんな相談体制を作り続けていきたいと思っています。

